

岡谷市スポーツ施設指定管理者の再選定について

岡谷市スポーツ施設（市民総合体育館、市営岡谷球場、市営庭球場、市民湖畔広場、市民川岸スポーツ広場、市民水泳プール）6施設の指定期間が、令和6年3月31日をもって満了となることから、再選定することとなります。

当施設につきましては、公募により指定することといたします。

【概要】

○対象施設：岡谷市スポーツ施設

市民総合体育館、市営岡谷球場、市営庭球場、市民湖畔広場、
市民川岸スポーツ広場、市民水泳プール

○指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

○運営形態：指定管理料（定額制）

○今後のスケジュール（予定）

月日	内容	対応
5月	募集要項、仕様書等を作成	スポーツ振興課 (市長決裁)
6月中旬	募集要項配布・HP	スポーツ振興課
6月下旬～7月上旬	募集要項に対する質問受付及び現地説明会	スポーツ振興課
7月18日～28日	申請書類受付期間	スポーツ振興課
8月上旬～10月下旬	審議会（諮問及びプレゼン審議、答申）	企画課 スポーツ振興課
11月上旬～中旬	指定管理者（候補者）を内部決定 指定議案等の作成及び提出	スポーツ振興課 (市長決裁)
市議会12月定例会	指定に関する議案を上程	スポーツ振興課
市議会3月定例会	予算案（指定管理料）を上程	スポーツ振興課
3月下旬	基本協定・年度協定を締結	スポーツ振興課 (市長決裁)